

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高山市長 田中 明

市町村名 (市町村コード)	高山市 (212032)
地域名 (地域内農業集落名)	丹生川地域 (久手・岩井谷・旗鉾・駄吉・日面・日影・芦谷・白井・板殿・根方・小野・大谷・瓜田・法力・北方・桐山・大萱・坊方・町方・山口・新張・新張上野・下保・細越・折敷地・大沼・森部・三之瀬・柏原・呂瀬金山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、トマトやホウレンソウを主体とした施設園芸など、冷涼な気候を生かした高冷地野菜をはじめ、水稲、畜産などが盛んな地域である。

認定農業者を中心とする担い手により農業生産が主体的に行われており、後継者や移住就農による認定新規就農者などもあり、農地の集積、集約化も進められている。

施設園芸においては、労働者の確保が困難な状況であり、外国人労働者を雇用する場合は居住場所の確保が課題となっている。また、気候変動の影響による生育障害や品質低下が発生しており、従来の品種や栽培体系の見直しが必要となっている。

水稲においては、水管理や畦畔の草刈に要する労働力が不足しており、肥料等の価格高騰や大型農業機械の更新に多額の資金が必要となるなど、既存の担い手による生産が限界に達しており、作業受託を含む担い手の育成や補助金等の支援が必要となっている。

畜産においては、遊休農地での牧草栽培、水田での飼料米等の生産や稲わら利用などによる耕畜連携に取り組んでいるが、高齢化や後継者不足、飼料価格の高騰など厳しい経営状況であり、担い手の育成や既存農家の規模拡大を図る必要がある。

兼業農家においては、高齢化や後継者不足が深刻化しているのに加えて、肥料等の価格高騰の影響、農業機械の導入や更新に係る費用負担などにより、農業の継続及び農用地の保全管理が困難となっている。特に中山間地域では獣害の増加による耕作意欲の低下もあり、遊休農地が発生している。

こうした中、各地区において、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を活用し、農地保全や農業用施設の維持管理に取り組んでおり、農地貸借希望や遊休農地の状況を把握して農地中間管理機構を活用した担い手への集積・集約化を促進し、非農家の居住者を含む地域全体の協力を得ながら、農業生産を総合的に支援する体制の構築が必要である。

【地域の基礎的データ】
 農業経営体：427経営体(うち 70歳以上125経営体、団体経営体 16経営体) <2020年 農林業センサス>
 主な作物等：トマト、ホウレンソウ、水稲、畜産(肉用牛)

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稲においては、作業を分業するなど、地域内の非農家を含む地域全体の協力を得ながら生産ができるようサポートする人材の育成や地域内の協力体制の構築を進め、担い手への農地の集積・集約化を進める。

また、畜産農家のニーズにあわせ、牧草、飼料米等の飼料作物の生産し、稲わらや堆肥を有効活用できるよう耕畜連携を進める。

畑地については、施設園芸(トマト・ホウレンソウ等)を中心に、引き続き、新規就農者や後継者を確保・育成し、持続的な農地利用を進める。また、特産野菜(宿儺かぼちゃ・飛騨のりくらねぎ)の生産拡大を図るとともに、栽培の手間や費用が掛からない農産物の生産を普及し、農地の有効活用を図る。

生産力を維持するために、外国人労働者の受け入れを増やせるよう空き家の活用等生活のサポート体制を構築する。

スマート農業の導入などにより、農業の従来の考え方や構造の見直しを図るとともに、農業と観光業の連携を強化し、地域の農産物の地産地消の増進やブランド力を高める取り組みを行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	939 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	939 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農用地及びその周辺の農用地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、農業経営規模拡大の意向がある認定農業者や認定新規就農者への集積、集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・各地区において農用地貸借の希望を把握して情報を集約し、農地中間管理機構を活用し担い手への集積、集約化を進めるとともに権利設定の手続きについて周知徹底を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・担い手への農用地の集積、集約化を促進し、大型農業機械やスマート農業の導入による生産性や作業効率の向上及び省力化を図るため、農業生産基盤の再整備について検討する。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の長寿命化を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・各地区の気候風土に合った農作物を生産し農用地の有効活用を図るため、農業生産者団体及び農業関連機関が連携し、多様な経営体の育成を支援する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・JA組織や農業生産者団体が連携し、農業生産を多方面にわたり支援する多様な人材の育成と派遣を行う体制を構築し、農作業受託サービスの充実を図る。

以下任意記載事項

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域全体で補助事業を活用した獣害防止対策に取り組み、鳥獣被害対策実施隊による捕獲を強化する体制を構築する。
- ②遊休農地を活用し、化学合成農薬、化学肥料等の使用を減らした農作物の生産に取り組む。
- ③担い手と農業関係機関が連携し、農業用機械メーカー、通信事業者、大学等の協力を得ながら、スマート農業の導入を推進する体制を構築する。
- ⑤中山間地域の遊休農地を有効活用するため、気候風土に合った手間や費用がかからない果樹や雑穀等の生産に取り組む。
- ⑦⑧中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農地の保全管理や農業用施設の維持管理に取り組む。
- ⑨遊休農地での牧草や青刈りとうもろこしの生産、水田での飼料米等の生産や稲わらの利用、堆肥の有効利用に取り組む。
- ⑩農業と観光業の連携を強化し、飲食業や宿泊業を中心に地場農産物の使用量を増加して地産地消を推進する体制を構築する。